

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年6月8日（水）16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、大辻室長補佐、松田室長補佐
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
原子力規制部 地震・津波審査部門
江崎企画調査官、千明主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当9名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、放射性物質分析・研究施設第2棟に関し、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 当初の予定では、Ss900体系による耐震性の評価が5月中に終了する予定であったところ、線形地震応答解析による結果が接地率 $\eta \geq 75\%$ を下回ることが判明したため、誘発上下動を考慮できる浮き上がり非線形地震応答解析（誘発上下動解析）を実施する。これにより解析プログラムの変更等が生じたことから、Ss900体系による耐震性の評価は9月上旬頃終了予定に変更となる。よって以降のスケジュールもずれ込むこととなる。
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について主に以下のコメント等を伝えた。
 - 進め方として、Ss900体系による建屋の耐震性の評価を実施した後、建屋の地震影響を踏まえて敷地境界線量を評価し、その結果に応じて耐震クラス分類を決定することとしているが、最初に当該施設を構成する設備毎に安全機能及び単一で安全機能を喪失した場合の敷地境界線量への影響について整理し、耐震クラス設定についての考え方を示すこと。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（第2棟の状況について）

以上